



12月6日 岐阜市議会各派幹事長会議で確認

政務活動費領収書の議会ホームページ公開

市議会無所属クラブは、各派幹事長会議（12月6日）において「岐阜市議会政務活動費の領収書等の市議会ホームページへの公開」賛成の意見を表明しました。会議後、直ちに議長から新聞発表されました。無所属クラブとして既に「人件費と事務所費については、政務活動費の支出を認めない。」と意見表明し合意しており、残された課題は費用の「後払い制」への変更と「上限額」の問題となります。

人件費だけで60～80万円計上されている議員、事務所費を計上されている議員などが存在しますから、これらの支出が認められなくなりますと、相当額の低減が図られる事になる見通しです。上限額はこの改革結果を見て精査したいと考えます。

「領収書の不備なままの請求行為を防ぐ」為にも、無所属クラブは「後払い制」への変更を主張しています。また、「ホームページ公開要求の請願」は議会実現動向を見極められ、請願者から撤回されました。税金の支出先が「不明」では市民への説明が出来ません。「納税者である岐阜市民との信頼関係」が議会の考慮すべき本来の視点です。

高額入札者落札理由が「障がい者への良質サービス」と・・・

管理者指定で体育館7施設「募集要項に明記されない項目」で評価

5年に一度の指定管理者の入札がありました。体育館7館は入札価格が高い方に決定との議案です。理由に「地域貢献等とともに障がい者への良質サービス」が理由として説明されました。募集要項には「障がい者への良質サービス確保」が特記されていません。質問しますと、「誰もが利用しやすいように」旨の一文を説明されました。しかし、この文は管理者の構成員が施設近郊の住民で組織されている事などを考え、施設の近郊地域住民等だけにサービスが特定されない為の注意書きです。

高額入札者に決定された理由について、落札できなかった候補者の「障がい者サービスの提案が劣っていた」との説明です。しかし、募集時に「良質な障がい者サービス」が注意喚起されていないのに、評価時点でその事項が「提案に無い」ことを理由に「低額入札の候補者」を排除する事は、公平な入札とは説明しにくい。

落札評価理由は次回の募集要項に生かされ、明記される事が候補者の質の向上と入札制度の公平性を確保する事になります。同時に、

(裏面につづく)

連絡先 市議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

「議会への説明がしやすい」 との思いはなかったか・・・？ (表面からつづき)

同時に、高額入札への決定理由として説明されても第三者の評価に耐えるでしょう。次回の入札時点では募集要項に改善が図られる事を指摘します。

また、「高額入札者への決定」理由として、募集要項に明記されていない「良質な障がい者サービス」を強調されます。要綱に明記されていない「障がい者を理由」にすれば議会への「高額入札者の落札」を説明しやすい。との思いが、何処かにあったとすれば、岐阜市教育委員会の「障がい者」「障がい者差別」への視点を疑われる事になります。「気付き」が無いとすれば、これも問題です。

これらの疑念が、市民から発生されないようにする為には、10人が読んで10人が理解できる募集要項に改善され、その要綱の範囲内で入札評価が図られる事が重要です。

(2016年12月8日 岐阜市議会文教委員会 松原のりかず 討論より)

慎重審議を求めた 松原のりかず 倫理審査会

12月7日、第2回岐阜市議会政治倫理審査会が開会されました。松原のりかはずは「領収書の不添付など事案解明、全協欠席経過聴取などの他に、政務活動費への市民の関心も高く、再発防止などの義務もあります。慎重審議で年を越す事も考えている。」と意見を述べました。

12月22日 伊藤哲さん公務災害裁判判決 13時15分

2017年 1月9日(月・成人の日) 岐阜市消防出初式 午前9時30分～(旧明德小)



松原のりかず
☎058-253-2500